

件名	粗大ごみ収集運搬業務委託（東部地区）		
履行場所	鶴見区、神奈川区、港北区		
履行期間	平成29年6月1日から平成30年5月31日		
入札参加条件	営業種目	平成29・30年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿において、廃棄物処理を第一位に登録していること。	
	所在地区分	市内	
	その他	<p>①公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、横浜市の一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた者であること。</p> <p>②公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、一般貨物自動車運送事業の許可を受けた者であること。</p> <p>③公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、仕様書で定める収集運搬車両を保有又は落札後、指定期日までに用意することができること。</p> <p>④平成28年1月1日から平成28年12月31日までの間において、本市焼却工場で許可業に基づき請負った事業系一般廃棄物の搬入実績が毎月20日以上あること。又は、過去5年以内の本市における同一品目の委託業務で良好な実績を有すること。</p> <p>⑤公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、一般廃棄物処理手数料を滞納していないこと。また、公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、過去1か年の間、一般廃棄物処理手数料の延滞にかかる督促を受けたことがない又は受けても期間内に納付していること。</p> <p>⑥公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しないこと。</p> <p>⑦公表時に指定する入札参加意向申出の期限から入札日までの間のいずれの日においても、指名停止措置を受けていないこと。</p> <p>⑧公募型指名競争入札参加意向申出書の提出日時点において、会社更生法に基づく更生手続き、民事再生法に基づく再生手続き、会社法に基づく解散手続きを開始していないこと。</p> <p>⑨粗大ごみ収集運搬業務委託（平成29年6月1日から平成30年5月31日履行分）において、異なる地区（西部地区・北部地区・中央地区・南西部地区・南部地区）の委託案件を落札していないこと。なお、異なる地区を落札した時点で本件に係る指名通知は無効とする。</p>	
提出書類	<p>①公募型指名競争入札参加意向申出書</p> <p>②一般貨物自動車運送事業許可証の写し</p> <p>③車両調達等計画書（車検証の写し等を添付。予定の場合は引受証明書等を添付。車庫の予定場所を記載。）</p> <p>④会社の登記事項証明書（現在事項全部証明書）</p> <p>⑤誓約書</p> <ul style="list-style-type: none"> 適正に業務を実施できる範囲で、入札参加することを誓約するもの。 落札後、指定期日までに、仕様書で定める収集運搬車両、人員、機材、受付端末等を確保の上、必要書類等を提出することを誓約するもの。 落札後、委託業務開始時までに、仕様書で定める収集運搬車両を駐車することができる車庫を本市内に用意し、適正に業務を行うことができるよう必要な研修を自主的に実施すること及び横浜市が実施する研修を受講することを誓約するもの。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しない者であることを誓約するもの。 委託業務履行開始時からの適正な業務の履行に支障が生じると横浜市が認めた場合、契約されなくても異議を申し立てないことを誓約するもの。 		
支払条件	前金払	しない	部分払 する（12回以内）
最低制限価格制度	該当		
備考	<ul style="list-style-type: none"> 債務負担行為を設定している契約です。 平成29年度横浜市各会計予算が平成29年3月31日までに横浜市議会において可決されることを停止条件とする案件です。 平成29・30年度横浜市一般競争入札参加有資格者として認定されることを落札の条件とする案件です。 		